

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中または渡航予定の皆様へ

マニング警察長官(パンデミック指揮官)は規制 No1.~No.12 を 10 日(木)付で更新しました(11 日(金)から有効)。

主な変更点は次の通りです。

- ・新型コロナウイルスのワクチン(ワクチンの指定あり)を接種した邦人PNG入国者の隔離期間を7日間に短縮(PNG到着時の空港でのワクチン接種証明方法など詳細は不明)。
- ・ブーゲンビルへの渡航要件であった1日前の抗原迅速検査を免除。これにより全ての国内渡航について抗原検査が不要となった。
- ・宗教、葬儀及び弔問関係の集会人数制限を100名から50名に変更(それ以外の集会については上限は9名であり、10名以上の集会については当局の許可が必要)。

詳細は PNG 政府特設ウェブサイト(<https://covid19.info.gov.pg/>)または当館ウェブサイト(https://www.png.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00048.html)で確認できますのでご確認をお願いします。

上記規制の他今回の変更箇所該当する部分については以下の通りです。

いずれにせよ、当地での新型コロナウイルスの感染リスクは引き続き高いと考えられますところ、邦人の皆様におかれましては引き続き感染予防に務めて下さい。

<規制変更該当箇所>

No.2 国際渡航

- ・PNGに入国する際に必要な陰性証明書類の種類からアボットパンビオ COVID-19 抗原迅速検査(Abbot Panbio Antigen Rapid Diagnostic Test)が削除され、PCR 検査のみ可となった(パラ9)。
- ・5歳以下の児童は、PNGに入国する際に必要な陰性証明書を必要としない(パラ10)。
- ・PNG 入国前 21 日間、<Schedule 10>に記載される国に滞在し、当該期間中にその他の国への渡航歴が無く(ターミナルを出ないトランジットは含まない)、<Schedule 11>に記載されるワクチンを接種している者は、自己隔離を7日間に短縮できる(パラ12)。
- ・船舶により、PNG に寄港した船舶乗組員は、上陸しないことを条件に本規制を免除する(パラ24)。
- ・COVID-19 感染脅威が中又は、低い国に Australia, Japan, New Zealand, Singapore, South Korea, Sri Lanka, Vanuatu が指定された<Schedule 10 - Low and Medium Risk Countries>。
- ・隔離期間短縮の要件にアストラゼネカ、ファイザー、モデルナ、ジョンソンエンドジョンソン、シノファーム、シノバック製のワクチンが指定された<Schedule 11 - Approved Vaccines>。

No.3 国内渡航

- ・国内便搭乗の要件であった、搭乗1日前の抗原迅速検査陰性証明義務を全面削除。

No.8 COVID-19 検査の対象・報告

・外傷に起因しない死亡者への検査態勢について、医療施設到着時に既に死亡していた者、医療施設での受診から4時間以内に死亡した者、死亡した入院患者で COVID-19 の症状を示す者、入院時の疾病と異なる疾病で死亡した者は、PCR テストを実施する必要がある(パラ 5, 6)。

No.9 スポーツ・宗教活動・集会等の制限

- ・宗教活動に関する最大人数の規定を 100 人から 50 人に規制(パラ9)。
- ・葬儀及び弔問に関する最大人数の規定を 100 人から 50 人に規制(パラ 10)。

No.12 COVID-19 のワクチン接種、臨床実験及び試験的導入

- ・ポートモレスビー総合病院又は州保健当局は、COVID-19 ワクチンの管理を容易にするため NGO 及び、採掘産業を含む民間組織と協力することを許可される(パラ3)。
- ・NGO 又は、民間組織が行政を支援する場合、関連する州保健当局と覚え書きを締結し、指揮官に提出しなければならない(パラ4)。
- ・COVID-19 ワクチン管理を支援する NGO 又は、民間組織は、指揮官が求めるすべての情報を提供しなければならない(パラ5)。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

FAX(+675)321-0153

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>